

防災スペシャリストによる地方公共団体の体制強化に関する緊急提言

全国的に広域かつ甚大な被害が想定される「南海トラフ巨大地震」、近年、全国各地で頻発する「ゲリラ豪雨」や「大規模土砂災害」、地方段階での拡大防止が必要な「家畜伝染病」や「新型インフルエンザ」など、国土強靱化に向け、地方においても様々な災害や危機事象への対応能力が求められている。

一方、災害対応に精通した人材の育成には、一定の時間と経費が必要であり、厳しい行財政改革に取り組んでいる地方公共団体では、防災担当部署に専門的職員を配置することが困難となっている。

また、災害派遣経験のある即戦力として「防災スペシャリスト」の活用が期待されるが、厳しい地方財政事情の中、採用が進まない状況にある。

これらを解決し、国土強靱化を図るため、「防災スペシャリスト」を地方公共団体が採用し、地方から災害対応能力を底上げしていくことができるよう、以下のとおり提言する。

記

地方公共団体が「防災スペシャリスト」を、例えば防災専門監として採用・配置する場合、必要な経費について、地方交付税などによる財政支援を行うこと。また、その財政支援にあたっては、地方公共団体のニーズや様々な採用形態に応じた弾力的な運用を図ること。

平成26年7月16日
全 国 知 事 会